

新エネ第 1536号
平成28年1月29日

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会
代表 石丸 初美 様
プルサーマルと佐賀県の100年を考える会
共同世話人 野中 宏樹 様

佐賀県知事 山口 祥泰



佐賀県知事への要請に対する回答について

平成27年10月9日付けで提出のあった「玄海原発再稼働に関する要請書」
について、別紙のとおり回答します。

国も佐賀県も「もし事故が起きたら、国が全責任を持つ」と言いますが、放射能汚染から水や大地を守れるはずがありません。

玄海原発で事故が起きた時に、佐賀の水と大地、県民の命をどう守るのでしょうか。

九州電力に対して、佐賀県内全20市町において、九電主催で公開の場で、参加制限を設けることなく住民説明会を開催するよう求めることを要請します

(答)

- 原子力発電所の再稼働の判断については、一義的に国・事業者の責任で行われるべきものだと考えています。
- 県としては、電力事業者が、住民の皆様方にしっかりと説明をし、御理解を得ていくことは大切であり、やり方はいろいろあると思いますが、事業者としての説明責任はあると考えています。
- 今後とも、事業者としての説明責任をしっかりと果たしていただきたいと考えています。
- いずれにしても、国は、個別プラントの設置変更許可が出て、基本的な安全性が確認された段階から、理解活動の方法や事業者の関わり方も含め、各地域と相談しながら、具体的な対応を考えていくとされていますので、県としては、国から相談があったときに、国の再稼働に関する考え方をしっかりと確認した上で、他県の事例も参考にしながら、県としての考え方を整理していきたいと考えています。

新エネ第 1536号

平成28年1月29日

佐賀県知事

山口 祥義

